

松浦市行政改革大綱を策定しました

本市では、新市の発足にあたり、行財政運営の改革に関する基本方針の策定が必要となつたため、行政改革大綱を策定しました。

地方分権の進展、人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化など地方公共団体を取り巻く環境の変化に対応して、簡素で効率的な行政運営を行うために、行政改革推進委員会の答申および市議会の意見を受けて、今後5年間の取り組みの方向性を決めました。

具体的な数値目標等を定めた実施計画を今年度中に作成し、行政改革を実行していきます。

推進方法

●推進体制

市長を本部長とする松浦市行政改革推進本部を中心に、改革目標の達成に向けて全庁的に取り組みます。

●行政改革推進委員会

行政改革についての市長の諮問機関で、市民および有識者の10人で構成されています。大綱の策定にあたり、本市の行政改革のあり方について答申を受けました。今後も進捗状況の確認を受けながら、意見をいただきます。

●実施期間 平成18年度～平成22年度の5年間

●実施計画の策定

今年度中に取組事項の実施年度や可能な限り数値目標を定めた実施計画を策定。毎年度その進捗状況を検証、確認するとともに、組織の改編や市民のニーズに適切に対応できるように追加、修正を加えながら取り組みます。

●進捗状況の公表

広報紙、ホームページ等を通じて広く公表し、市民の意見の把握に努め、改革の推進に反映させます。

基本方針

本市は、合併協議会で策定された新市建設計画の基本理念に基づき、産業の活性化、雇用の創出、所得の増大により、自立、発展を目指すまちづくりを進めています。

このたびの行政改革は、産業創造行革と位置付け、限られた財源を有効に活用できる柔軟かつ安定した財政構造を確立するとともに新たな政策のための資金として、10億円の財源の創出を目指して、次の項目を基本方針として取り組んでいきます。

①行政の役割の重点化

行政を取り巻く環境の変化に伴い、市民の行政に対するニーズは高度化、多様化し、行政サービスの範囲は拡大しています。

今後は、行政の責任領域に留意し、行政関与の必要性、受益者負担、公平性の確保、行政効率等を含め、役割分担等について見直しを行い、民間で対応可能な領域は民間に委ね、市民団体等との連携も図ります。

②政策目標の明確化と効率的執行

限られた財源の中で選択と集中による行政運営が求められており、総合計画等により、地域間の均衡や特色に配慮しつつ、全市的な見地から優先すべき事業を明確化していかなければなりません。

また、個々の政策や事業について目標とする指標を設定し、その効果を検証する行政評価制度を導入して、事業手法の改善や事業選択を明確に行い、限られた財源の中で効率的、効果的な行政運営を進めます。

③行政組織の簡素化と職員の意識改革

総合計画の将来像や政策課題を踏まえ、迅速かつ的確な対応を可能とする簡素で効率的な組織のあり方を検討します。特に、職員の削減とあわせ、少数精鋭で柔軟かつ効率的な行政組織を目指し、電子自治体の推進や政策、施策、事務事業の検証を行うことにより、組織機構の見直しも行います。

行政改革を推進するためには、職員の意識改革が重要であり、人材の育成に努めるとともに、高い意欲を持って努力し、良い成果をあげた職員を評価する制度の導入を図ります。

④財政基盤の確立

本市を取り巻く厳しい財政状況の中で、地域の活性化を図るためには、安定した財源を確保し、健全な財政基盤を確立していくことが不可欠です。

新市に見合った財政規模、適正な経常経費の水準を分析し、行財政改革による経費の大幅な節減合理化とともに自主財源の確保に努め、5年以内を目標に財政収支の均衡を図っていきます。

具体的な取り組み

行政改革の基本方針を踏まえ、次の項目に沿った実施計画を策定し、職員数の削減等行政改革の具体的な取り組みを行います。

1 事務事業及び組織機構の見直し

- ①事務事業の再編・整理、廃止・統合
- ②行政評価の導入
- ③公正の確保と透明性の向上
- ④電子自治体の推進
- ⑤組織機構の見直し

2 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

- ①民間委託等の推進
- ②地方公営企業の経営健全化
- ③出資団体等の見直し
- ④地域協働の推進

3 定員管理及び給与の適正化

- ①定員管理の適正化
- ②給与の適正化
- ③人件費の抑制
- ④定員・給与等の状況の公表
- ⑤福利厚生事業
- ⑥人材育成の推進

4 財政運営の健全化

- ①経費の節減合理化等財政の健全化
- ②歳入の確保
- ③歳出の削減
- ④補助金等の整理合理化

※行政改革大綱は、総務課およびホームページで公開しています。